

## 8. 施設・団体等の紹介 (身) (知) (精) (発) (他)

### (1) 機能回復訓練等実施施設 (身) (知)

#### ①八王子市心身障害者福祉センター

八王子市台町 2-7-22 ☎ 042-624-5850 Fax 042-624-5954

<開館時間> 月曜日から土曜日の午前9時から午後9時まで

日曜日は午前9時から午後5時まで

火曜日、祝日、年末年始は休館

(日曜日が祝日の場合は開館、火曜日が祝日の場合は翌水曜日も休館)

市から指定を受けた指定管理者が運営する身体障害者福祉センターB型の施設。各種講習会、作業訓練、機能回復訓練の提供、情報の保障、福祉に関する相談事業等を実施。

#### ア. 機能回復訓練

対象者	市内在住の身体に障害がある方で、医療・介護保険等によるリハビリテーションサービスの利用が困難な状況にある方
実施方法 訓練内容	理学療法士による個別・自主訓練指導
申請窓口	心身障害者福祉センター（電話での状況確認後、理学療法士と面接）
訓練期間	訓練の効果等を踏まえ判断（原則3ヶ月間を上限とする）
実施日	月曜日又は水曜日（いずれか週1回）
従事者	理学療法士
送迎	行っていない
リスク管理	必要に応じて主治医の情報提供書を活用し、訓練を行う。訓練前に理学所見評価により訓練可能か判断する
特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別訓練が中心</li> <li>・ケースにより月1回などの不定期訓練も可能</li> <li>・リハビリ相談、健康増進相談など</li> </ul>

#### イ. 失語症言語リハビリ教室

対象者	脳血管障害などによる失語症の方
実施方法 訓練内容	言語聴覚士による個別リハビリ、グループリハビリ
申請窓口	心身障害者福祉センター（電話での状況確認後、言語聴覚士と面接）
訓練期間	特に制限はない
実施日	個別リハビリ：金曜日（要予約） グループリハビリ：第1木曜日又は、第1金曜日（言語聴覚士と要相談）
従事者	言語聴覚士
送迎	行っていない
リスク管理	必要に応じて医師の診断書を活用し、訓練を行う。
特色	病院での集中リハビリ終了後のリハビリの場として、ご参加者の状況に合わせた様々な言語訓練、家族指導などをおこなう

## ウ. 言語指導（ことばの教室）

対象者	言語の発達が気になる就学前の幼児（他機関で訓練を受けてる方は除く）
実施方法 訓練内容	個別訓練
申請窓口	心身障害者福祉センター（電話での状況確認後、従事者と面接）
訓練期間	原則として、就学前までとし、指導の効果等を踏まえ判断
実施日	第2、4、5土曜日（要予約）
従事者	教員経験者
送迎	行っていない
リスク管理	訓練中は保護者の同席が必要
特色	言語指導の他、お子さんとのコミュニケーションの取り方等についての相談も行っている

## エ. 見えにくくなった方の学習会（中途視覚障害者の学習会）

対象者	中途視覚障害者とその家族
実施方法 訓練内容	生活・福祉情報の提供、点字学習
申請窓口	心身障害者福祉センター（例年5月頃募集）
訓練期間	点字：通年（8月は除く） 生活・福祉情報の提供：申込があった際に実施
実施日	点字：訓練期間内の第二・第四木曜日（8月は除く） 生活・福祉情報の提供：随時受付
従事者	有識者、点訳サークル、八王子視覚障害者福祉協会会員 等
送迎	行っていない
特色	視覚障害者本人だけでなく、ご家族も受講可

## オ. 作業訓練

- ・ 対象は全て八王子市内在住・在勤・在学で、障害のある方が優先。
- \* 定員に達しない場合は、障害のない方も参加可能（申込時に障害の有無を確認させていただきます）
- ・ 事業ごとに募集時期や募集方法が異なります。詳細は、八王子市心身障害者福祉センターにご確認ください。下表以外の講座の開催もございます。広報はちおうじ、当センターのホームページをご確認ください。

事業名	内容	実施時期	費用等
七宝焼教室	地金（台座）に合わせ七宝を焼きアクセサリや小物を制作します。	通年	無料
陶芸教室	土の感触を楽しみ、色つけや絵付けを通して、創造の喜びを味わいながら、和陶芸の作品を制作します。	通年	無料
折り紙教室	季節に合った作品を毎月制作します。	通年	無料
染め紙教室	複数の染料を付けて染めた紙を使い、模様の面白さや色彩の組み合わせを楽しみながら、小物等を制作します。	通年	無料

事業名	内容	実施時期	費用等
毛糸で作るリリアン小物教室	手製の道具を使ってリリアンを編み、作品を制作します。	通年	無料
囲碁教室	囲碁経験者対象の教室です。お教室のお仲間・講師と対局を楽しみます。	通年	無料
精神障害者の 絵画教室	同じ障害のある方と交流し、創作活動ができる場を提供しています。	通年	無料(道具持参)
フラワーアレンジメント教室	季節に合った花材を用いてアレンジメントを楽しみます。	通年	材料費 実費
茶道教室 (江戸千家)	初心者の方もご参加可能です。イスに座ったままでお茶に親しめる立札棚を準備しています。	通年	材料費 実費
書道教室	経験年数に応じて課題を準備します。初心者の方もご参加可能です。	通年	無料(道具持参)
ハーモニーのタバ (コーラス会)	障害の有無にかかわらず歌をとおして交流を楽しんでいます。日常の歌・季節の歌等、レパートリーは100曲以上になっています。	通年	無料

#### カ. 講習会・講座

- ・ 対象は全て八王子市内在住・在勤・在学の方です。
- ・ 各講習会・講座の開始時期に合わせて募集いたします。
- ・ 原則、途中参加はできません。詳細は、八王子市心身障害者福祉センターにご確認ください。

事業名	内容	実施時期	費用等
中級手話講習会 (夜の部)	手話ボランティアの養成を目的に実施します。前年度までに初級手話講習会を修了された方又は同等の方が受講の対象になります。 ※初級手話講習会は市内各保健福祉センターで開催しています。	5月～ 翌年1月 (全34回)	教材費 実費
手話通訳者養成講座入門 (上級) (昼・夜の部)	地域において日常的に手話通訳活動が出来る人材の養成を目的に実施します。前年度までに中級手話講習会を修了された方又は同等の方が受講の対象になります。	4月～ 翌年2月 (全34回)	教材費 実費
手話通訳者養成講座	手話通訳者全国統一試験合格を目指す方のための講座です。前年度までに手話通訳者養成講座入門を修了された方又は同等の方が受講の対象になります。 ※受講に際しては、選考試験を実施します。	4月～ 11月 (全30回)	教材費 実費
中途失聴・難聴者のための 手話講習会 (入門・中級)	聞こえない、聞こえづらい方(中途失聴難聴者)を対象にした手話講習会です。ご本人だけではなく、ご家族も受講できます。 ※中級は、初級クラスを修了された方	4月～ 10月 (全17回)	教材費 実費
中途失聴・難聴者のための 手話講習会 (初級・上級)	中途失聴・難聴者のための手話講習会(入門・中級)を修了された方、または同等の方を対象とした手話講習会です。	10月～ 翌年3月 (全17回)	教材費 実費

事業名	内容	実施時期	費用等
子ども点字・手話教室	八王子市内の小中学生を対象に、点字と手話の学習を行います。点字・手話に限らず、福祉に関する映画の上映や講演会なども行います。	8月実施 (全3回)	無料
点字講習会 (昼の部・夜の部)	書かれている文字(墨字)を点字にする(点訳)ボランティアの養成講習会です。点訳の基礎から応用までを学びます。	6月～ 11月 (全22回)	教材費 実費
音訳講習会 (初級・中級)	書かれている文字(墨字)を読み上げて音声(音訳)にする、音訳ボランティアの養成講習会です。講習会は初級と中級を隔年で実施します。令和6年度は中級講習会を実施します。	10月～ 翌年2月 (全13回) または(全8回)	教材費 実費
要約筆記者養成講習会	聴覚に障害のある方のために、話されている内容をその場で文字にして書き伝える通訳方法を学ぶ講習会です。この講習会は全国統一要約筆記者認定試験に合格後、八王子市の要約筆記者派遣事業に登録し、活動することを目指している方が受講対象になります。	3月～ 翌年2月 (全42回)	教材費 実費
パソコン講習会 (知的・精神・肢体不自由)	パソコン・タブレットの便利な使用方法を学びます。 ※視覚・聴覚障害の方を対象にした講座は別コースで実施します。詳細は、八王子市心身障害者福祉センターにご確認ください。	6コース (全4回)	教材費 実費
パソコン・タブレット学習会(相談会)	パソコン講習会を修了された方を主な対象として、パソコン・タブレットの学習会(相談会)を行っています。	通年 (月3回) (年36回)	無料
パソコン訪問相談	障害のある方で、心身障害者福祉センターへの来所が困難な方のご自宅に訪問し、パソコンの設定やトラブル対応等の支援をいたします。	通年 (年12回)	無料

## ②八王子市障害者療育センター「カームかすが」

八王子市長沼町 1306-4 長沼通所センター内 ☎ 042-642-6618 Fax 042-642-6641

<開館時間> 月曜日から金曜日の午前9時30分から午後4時まで（祝日、年末年始を除く）

在宅で生活する重度の障害者が、地域でいきいきとした生活を送るための施設。

対象者	市内在住の18歳以上で重度の知的障害と重度の肢体不自由の両方の障害があり、在宅で生活している方
実施方法 活動内容	創作・外出・入浴などの活動や機能維持への取組及び療育や生活上の相談（生活介護）
契約期間	1年更新
実施日	月曜日～金曜日（休日を除く）
従事者	施設長 支援スタッフ、看護師、嘱託医 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、その他
送迎	リフトバス（車いす等を載せるためのリフトがついたバス。車内に車いす固定装置が設置されている）
リスク管理	・医療的ケアについては当センター実施要綱に基づいて実施 ・嘱託医による指導等 ・看護師による健康管理指導
特色	市内在住の重度の知的障害及び肢体不自由のある障害者が、地域でいきいきと生活するための通所の場所を設け、機能回復訓練などを行い、障害のある方と家族の在宅生活を支援します。 各々の障害の程度に対応した給食があります。（実費負担あり）

## ③八王子市小児・障害メディカルセンター内重症心身障害者通所施設

((福)日本心身障害児協会 島田療育センターはちおうじ)

八王子市台町 4-33-13 ☎ 042-634-9668 Fax 042-634-9589

<開館時間> 月曜日から金曜日の午前9時40分から午後4時まで

八王子市小児・障害メディカルセンター2階にある在宅で生活する重度の障害者が通所する施設。

対象者	都内在住の18歳以上で重度の知的障害と重度の肢体不自由の両方の障害があり、在宅で生活している方
実施方法 活動内容	医師及び看護師による診断及び指導、日常生活動作訓練、運動機能等低下防止訓練、集団生活訓練や生活上の相談など（生活介護）
契約期間	1年更新
実施日	月曜日～金曜日（休日を除く）
従事者	管理者（所長）、医師、サービス管理責任者、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、保育士、その他
送迎	リフトバス
リスク管理	医師及び看護師による診断、指導、健康管理など
特色	都内在住の重度の知的障害及び肢体不自由のある障害者が、地域でいきいきと生活するための通所の場所を設け、機能回復訓練などを行い、障害のある方と家族の在宅生活を支援します。 各々の障害の程度に対応した給食があります。（実費負担あり）

## (2) 特別支援学校等

特別支援学校は、特別支援教育を行う学校です。

特別支援教育とは、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

都立の特別支援学校のうち、八王子市内にお住まいの方が通学可能な特別支援学校は、次のとおりです。

令和6年4月1日現在

	施設名	所在地・電話番号	対象となる障害の種類
1	八王子盲学校	八王子市台町3-19-22 ☎ 042-623-3278 Fax 042-623-6262	視覚障害
2	立川学園	立川市栄町1-15-7 ☎ 042-523-1358 Fax 042-523-6421	聴覚障害
3	八王子東特別支援学校	八王子市石川町3246-1 ☎ 042-646-8120 Fax 042-642-2197	肢体不自由
4	多摩桜の丘学園	多摩市聖ヶ丘1-17-1 ☎ 042-374-8111 Fax 042-372-9480	肢体不自由・知的障害
5	青峰学園	青梅市大門3-12 ☎ 0428-32-3811 Fax 0428-32-3841	
6	南大沢学園	八王子市南大沢5-28 ☎ 042-675-6075 Fax 042-675-8176	知的障害
7	八王子南特別支援学校	八王子市鎌水2-88-1 ☎ 042-675-8373 Fax 042-675-8388	
8	八王子西特別支援学校	八王子市東浅川町546-1 ☎ 042-666-5600 Fax 042-666-0550	
9	八王子特別支援学校	八王子市台町3-5-1 ☎ 042-621-5500 Fax 042-621-5512	

※青峰学園の就業技術科と南大沢学園（就業技術科）は都内全域が通学区域です。

この他、市立の小・中学校でも、知的障害・発達障害等・難聴・言語障害などの特別支援学級等を設置しているところがあります。

特別支援学級は、知的障害のある児童・生徒が対象となる固定制の学級（学級のある学校に籍を移し、毎日通学するもの）です。通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒が一部の時間、別の教室で指導が受けられる特別支援教室、その他の障害のある方が対象となる通級学級（他の学校に通いながら決められた曜日・時間（週一回程度対象となる通級学級（他の学校に通いながら決められた曜日・時間（週1回程度、該当校に通うもの））があります。

特別支援学級（固定学級）及び特別支援学校への就学・転学、特別支援教室、通級学級への通級手続等については以下のホームページを参考にするか、学校教育部教育指導課に御相談ください。

八王子市ホームページ：障害のあるお子さんの学級について（特別支援学級、都立特別支援学校）

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/003/003/007/p004711.html>

【問合せ】学校教育部教育指導課 就学相談（教育センター）

☎ 042-664-7524 Fax 042-662-2988

### (3) 障害者団体等

令和6年4月1日現在

団体名	住所	代表者	問合せ
八王子市身体障害者福祉協会	八王子市長房町 92 市営第一団地 51 号	八鍬 實	☎ 090-3502-0016
(特非)八王子視覚障害者福祉協会	八王子市明神町 4-2-2 秀和第二八王子レジデンス 103	宮川 純	☎ 042-642-3001
八王子市聴覚障害者協会	八王子市明神町 4-1-17-501	宮本 一郎	☎・Fax 042-648-0350 Mail:hachideaf@yahoo.co.jp
八王子中途失聴・難聴者友の会	八王子市大船町 353-3	石川 千鶴	Fax 042-697-6381 Mail:8tomonokai@gmail.com
八王子市手をつなぐ親の会	八王子市長房町 588 西 16-709	山西 美知子	☎ 080-2560-6989 ☎・Fax 042-615-2660
八王子障害者協議会	八王子市石川町 1920-4-107	栗原 三千子	☎ 080-3096-9891
八王子障害者団体連絡協議会	八王子市南町 5-13 八王子ローヤルマンション1階 (八王子生活館)	杉浦 貢	☎ 090-6036-8400(事務局)
(特非)八王子ワークセンター	八王子市千人町 2-7-5	土居 幸仁	☎ 042-669-0340
(特非)難病ネットワーク(Nnet)	八王子市みなみ野 4-25-1-321	恒川 信一	☎ 080-4324-1802 Fax 042-683-0189 Mail:info@nponnet.org
日本オストミー協会 三多摩支部	東京都新宿区歌舞伎町 2-45-5 新宿永谷ビル 603	店田 廣文 (タダヒロミ)	☎ 03-3205-3248 Fax 03-3205-3248 htanada@r6.ucom.ne.jp

#### (4) ボランティアサークルガイド **身知精発他**

支援の種類	団体名	活動内容	問合せ
点訳活動	いちよう点訳会	視覚障害者への情報誌の発行	☎ 042-663-8273
	楽譜点訳 ムージカ	パソコンによる楽譜及び音楽関係書の点訳	☎ 042-667-5192
	点訳サークル 音の会	視覚障害者への情報誌の発行や依頼による点訳活動、点字講習会への協力	☎ 042-651-3489
	八王子六つ星会	視覚障害者のための点訳活動	* ☎ 042-624-5850
朗読活動・音訳テープ作成	南大沢音訳の会 こだま	視覚障害者・高齢者に対する朗読活動、対面朗読や音訳CD作成等	☎ 080-5096-2793
	朗読学習とボランティアの会 虹の会	ニーズに応じて、視覚障害者、身体障害者、高齢者、児童への朗読・お話活動	☎ 042-625-4441
	八王子音訳の会 灯	視覚障害者に対する音訳活動、対面朗読や音訳CDの作成等	* ☎ 042-624-5850
手話交流	八王子手話サークル 桑の実会	手話の学習や聴覚障害者との交流や支援活動	* ☎ 042-624-5850
	八王子手話サークル 山吹会	手話の学習や聴覚障害者との交流や支援活動	* ☎ 042-624-5850
要約筆記	八王子要約筆記サークル そらの会	聴覚障害者に対する要約筆記活動（学習会・派遣）	* ☎ 042-624-5850
知的・発達障害児支援	安全ネット八王子	知的・発達障害児者が地域で安心して自立して暮らせるよう必要なサポートを行っており、特性への配慮や居場所づくりをしています。低年齢層には学習支援～SST危機回避体験教室、成年期には自立目的で料理や就労、社会との関わり方、などメンバーに寄り添った内容で活動。コロナ禍ではZoomで活動。	☎ 090-9370-0175
精神障害者支援	八王子精神保健福祉ボランティアの会 いっぼの会	精神障害者に心豊かな生活を送ってもらうための傾聴等の支援活動	☎ 090-1731-7658
	八王子精神保健福祉ボランティア こもれびの会	こもれびサロン：第2日曜日、第3木曜日、第1木曜日に、クリエイイトホールで、14～16時に実施。平川病院閉鎖病棟での支援、美山ヒルズ（グループホーム）サロン第1、第3（日曜日）13～15時	☎ 090-7732-0674

\*印については、八王子市心身障害者福祉センター（☎ 042-624-5850）が問合せ先となっています。（P73 参照）



## (5) 障害者の家族会 精他

家族会は障害者を抱える家族が集まって運営しています。定例会を開き同じ悩みを持つ者が気兼ねなく話すことで、互いに助け合う機会を持ったり、障害のある方への接し方や医療、福祉制度について学習します。

団体名	問合せ先
わかくさ家族の会 (八王子精神障害者家族会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかくさ家族の会 ☎ 090-5422-0942</li> <li>・八王子市保健所 ☎ 042-645-5196(直通)</li> <li>・地域生活支援センターあくせす ☎ 042-631-1022</li> <li>・わかくさ家族の会事務所(月～金) ☎ 042-649-3460</li> </ul>
さーくる南大沢会 (こころの障がい者を抱える家族の会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さーくる南大沢会 ☎ 090-4203-3672</li> <li>・八王子市保健所 ☎ 042-645-5196(直通)</li> <li>・地域生活支援センターあくせす ☎ 042-631-1022</li> </ul>
はちおうじ高次脳機能障害者家族会 はっちゃん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はっちゃん事務局 ☎ 080-1254-7480</li> </ul> <p>(八王子市高次脳機能障害者 相談室はっば内)</p>

\*この他にも医療機関で家族向けの学習会などを行っているところがあります。

## (6) その他

名称	問合せ先
失語症サロン「ペチカ」	医療法人社団永生会 失語症者向け意思疎通支援係 メール: <a href="mailto:ishisotsuu@eisei.or.jp">ishisotsuu@eisei.or.jp</a> FAX: 042-666-5881

